

3学期始業式に向けた感染症対策の取組について

【趣旨】

県内の新型コロナウイルス感染症の感染者数は、児童・生徒などの若年層で増加するなど、厳しい状況が続いています。

こうした状況の中、年末年始が明けた1月の第2週から3学期がスタートします。

学校での感染拡大を防止するため、保護者とも連携をして、始業式の5日前から式当日までの期間、家庭における検温及び健康観察の実施と学校における登校時の健康状態の把握を行います。

【実施時期】

始業式の5日前から式当日までの期間

【対象】

小城市内の小中学校に通う全ての児童生徒。

【実施方法】

保護者とも連携をし、家庭における検温等健康観察と学校における登校時の健康状態の把握を行う。

(1) 家庭における検温等健康観察

保護者との連携により、登校前に健康状態（検温と風邪症状の有無等）の確認を行い、児童生徒に発熱等の風邪症状がある場合には、軽い症状でも登校せず、医療機関等に相談するよう徹底する。

健康観察カード（別紙）または連絡帳等に、始業式の5日前から式当日までの記録を記入し、始業式当日に提出を求める。

(2) 学校における登校時の健康状態の把握

教職員による登校時の検温結果の確認及び健康状態の把握は、朝の会までに行う。

家庭での検温や健康状態を確認できなかった児童生徒等については、教職員が検温及び風邪症状の有無を確認し、発熱等健康状態に問題があれば、保護者に連絡して速やかに下校させる。また、登校後に体調が悪くなった児童生徒についても同様の対応をする。